

## 調査結果の概要

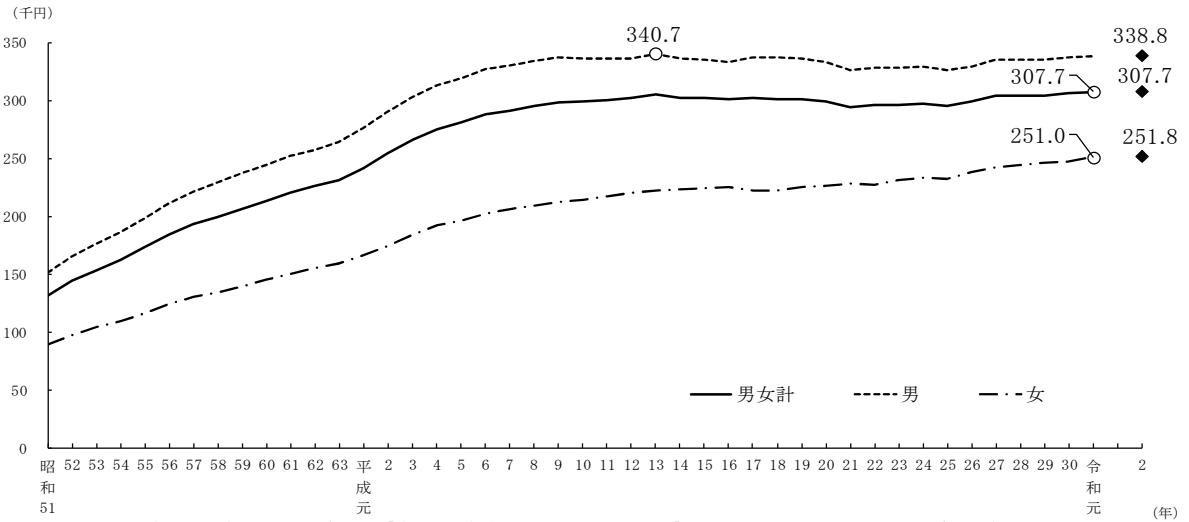
※ 「調査結果の概要」の1～2における「賃金」は、「所定内給与額」をいう。

### 1 一般労働者の賃金

#### (1) 賃金の推移

賃金は、男女計 307.7 千円、男性 338.8 千円、女性 251.8 千円となっている。  
男女間賃金格差（男＝100）は、74.3 となっている。（第1図、第1表）

第1図 性別賃金の推移



注： 1) 平成30年以前は、調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。  
2) 令和元年以前と令和2年では推計方法が異なる。詳細は「利用上の注意」を参照。  
3) 線上の○印は令和元年以前における賃金のピークを、◆印は本概況での公表値を示す。

第1表 性別賃金、対前年増減率及び男女間賃金格差、対前年差の推移

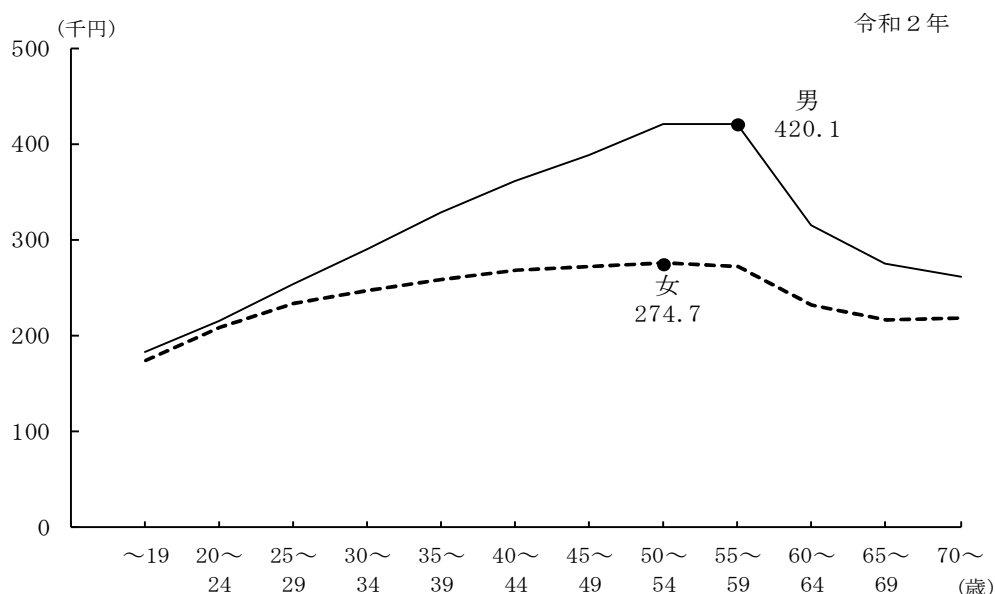
年 <sup>1)</sup>	男女計		男		女		男女間賃金格差 (男=100)	対前年差 <sup>2)</sup> (ポイント)
	賃金 (千円)	対前年 増減率 <sup>2)</sup> (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 <sup>2)</sup> (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 <sup>2)</sup> (%)		
平成 13 (2001) 年	305.8	1.2	340.7	1.2	222.4	0.8	65.3	-0.2
14 (2002)	302.6	-1.0	336.2	-1.3	223.6	0.5	66.5	1.2
15 (2003)	302.1	-0.2	335.5	-0.2	224.2	0.3	66.8	0.3
16 (2004)	301.6	-0.2	333.9	-0.5	225.6	0.6	67.6	0.8
17 (2005)	302.0	0.1	337.8	1.2	222.5	-1.4	65.9	-1.7
18 (2006)	301.8	-0.1	337.7	0.0	222.6	0.0	65.9	0.0
19 (2007)	301.1	-0.2	336.7	-0.3	225.2	1.2	66.9	1.0
20 (2008)	299.1	-0.7	333.7	-0.9	226.1	0.4	67.8	0.9
21 (2009)	294.5	-1.5	326.8	-2.1	228.0	0.8	69.8	2.0
22 (2010)	296.2	0.6	328.3	0.5	227.6	-0.2	69.3	-0.5
23 (2011)	296.8	0.2	328.3	0.0	231.9	1.9	70.6	1.3
24 (2012)	297.7	0.3	329.0	0.2	233.1	0.5	70.9	0.3
25 (2013)	295.7	-0.7	326.0	-0.9	232.6	-0.2	71.3	0.4
26 (2014)	299.6	1.3	329.6	1.1	238.0	2.3	72.2	0.9
27 (2015)	304.0	1.5	335.1	1.7	242.0	1.7	72.2	0.0
28 (2016)	304.0	0.0	335.2	0.0	244.6	1.1	73.0	0.8
29 (2017)	304.3	0.1	335.5	0.1	246.1	0.6	73.4	0.4
30 (2018)	306.2	0.6	337.6	0.6	247.5	0.6	73.3	-0.1
令和 元 (2019)	307.7	0.5	338.0	0.1	251.0	1.4	74.3	1.0
※令和 元 (2019) 年 <sup>2)</sup>	306.0	...	336.1	...	249.8	...	74.3	...
2 <sup>2)</sup> (2020)	307.7	0.6	338.8	0.8	251.8	0.8	74.3	0.0

注： 1) 平成30年以前は、調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。  
2) 令和2年より推計方法を変更しているため、令和2年の対前年増減率及び対前年差(ポイント)は、同じ推計方法で集計した令和元年の数値を基に算出している。詳細は、「利用上の注意」を参照。  
※令和元(2019)年は、令和2年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値を参考として掲載したものである。

(2) 性別にみた賃金

男女別に賃金カーブをみると、男性では、年齢階級が高いほど賃金も高く、55～59歳で420.1千円（20～24歳の賃金を100とすると195.8）と賃金がピークとなり、その後下降している。女性では、50～54歳の274.7千円（同131.3）がピークとなっているが、男性に比べ賃金の上昇が緩やかとなっている。（第2図、第2表）

第2図 性、年齢階級別賃金



第2表 性、年齢階級別賃金及び年齢階級間賃金格差

年齢階級	男女計			男			女		
	賃金 (千円)	対前年増減率 <sup>1)</sup> (%)	年齢階級間賃金格差 (20～24歳=100)	賃金 (千円)	対前年増減率 <sup>1)</sup> (%)	年齢階級間賃金格差 (20～24歳=100)	賃金 (千円)	対前年増減率 <sup>1)</sup> (%)	年齢階級間賃金格差 (20～24歳=100)
年齢計	307.7	0.6	145.1	338.8	0.8	157.9	251.8	0.8	120.4
～19歳	179.6	0.1	84.7	183.2	-0.1	85.4	173.7	0.5	83.0
20～24	212.0	0.3	100.0	214.6	0.2	100.0	209.2	0.5	100.0
25～29	244.6	0.4	115.4	252.6	0.4	117.7	233.4	0.5	111.6
30～34	274.4	-0.3	129.4	289.2	-0.4	134.8	246.8	0.0	118.0
35～39	305.2	0.2	144.0	328.3	0.3	153.0	258.5	1.1	123.6
40～44	329.8	0.4	155.6	360.7	0.6	168.1	268.3	0.3	128.3
45～49	347.4	-0.3	163.9	387.9	-0.1	180.8	271.1	0.4	129.6
50～54	368.0	-0.4	173.6	419.6	0.2	195.5	274.7	0.4	131.3
55～59	368.6	1.3	173.9	420.1	1.9	195.8	271.1	2.4	129.6
60～64	289.3	2.8	136.5	314.3	3.4	146.5	232.0	2.2	110.9
65～69	257.4	4.0	121.4	275.0	5.8	128.1	215.5	1.7	103.0
70～	247.9	5.8	116.9	260.5	7.3	121.4	217.3	3.2	103.9
年齢 (歳)	43.2			43.8			42.0		
勤続年数 (年)	11.9			13.4			9.3		

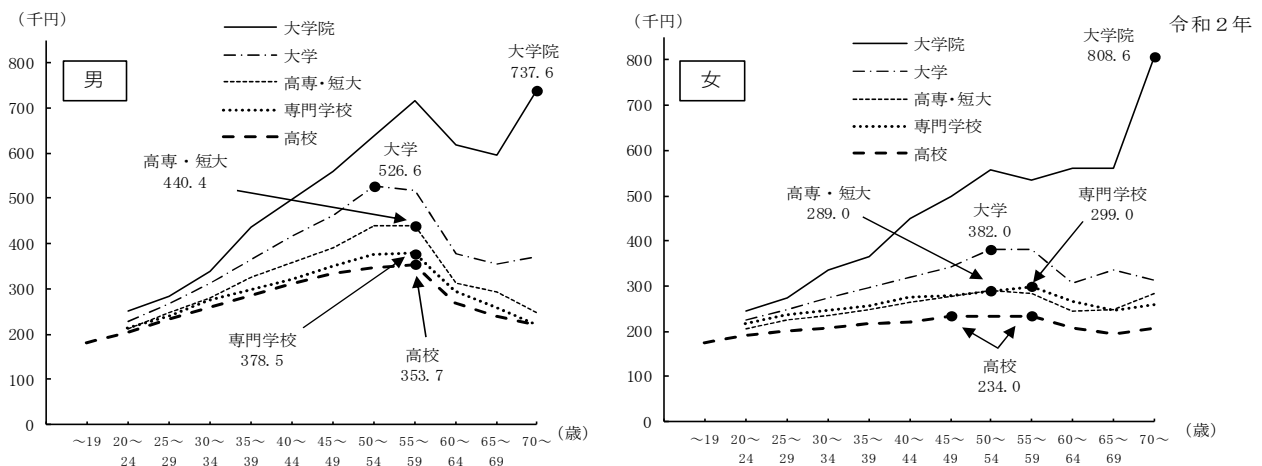
注： 1) 対前年増減率は、令和2年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値を基に算出している。詳細は、「利用上の注意」を参照。

(3) 学歴別にみた賃金

学歴別に賃金をみると、男性では、大学院 465.2 千円、大学 391.9 千円、高専・短大 345.5 千円、専門学校 309.3 千円、高校 295.0 千円となっている。女性では、大学院 404.3 千円、大学 288.3 千円、高専・短大 258.0 千円、専門学校 263.4 千円、高校 218.0 千円となっている。

学歴別に賃金がピークとなる年齢階級をみると、男性では、大学院で 70 歳以上、大学で 50～54 歳、高専・短大、専門学校及び高校で 55～59 歳、女性では、大学院で 70 歳以上、大学及び高専・短大で 50～54 歳、専門学校で 55～59 歳、高校で 45～49 歳及び 55～59 歳となっている。学歴別に賃金カーブをみると、男女いずれも大学及び大学院の傾きが大きくなっており、男性は女性に比べてその傾向が大きい。（第 3 図、第 3 表）

第 3 図 学歴、性、年齢階級別賃金



第 3 表 学歴、性、年齢階級別賃金及び年齢階級間賃金格差

性、年齢階級	大学院 <sup>1)</sup>		大学 <sup>1)</sup>		高専・短大 <sup>1)</sup>		専門学校 <sup>1)</sup>		高校 <sup>1)</sup>	
	賃金 (千円)	年齢階級間 賃金格差 (20～24歳 =100)	賃金 (千円)	年齢階級間 賃金格差 (20～24歳 =100)	賃金 (千円)	年齢階級間 賃金格差 (20～24歳 =100)	賃金 (千円)	年齢階級間 賃金格差 (20～24歳 =100)	賃金 (千円)	年齢階級間 賃金格差 (20～24歳 =100)
年齢計	465.2	184.4	391.9	171.1	345.5	161.7	309.3	144.9	295.0	144.4
～19歳	-	-	-	-	-	-	-	-	182.4	89.3
20～24	252.3	100.0	229.1	100.0	213.7	100.0	213.4	100.0	204.3	100.0
25～29	282.0	111.8	266.2	116.2	249.1	116.6	241.2	113.0	233.1	114.1
30～34	337.8	133.9	313.9	137.0	281.6	131.8	274.2	128.5	258.7	126.6
35～39	435.9	172.8	365.2	159.4	325.7	152.4	299.8	140.5	285.2	139.6
40～44	498.9	197.7	416.4	181.8	359.8	168.4	319.8	149.9	311.4	152.4
45～49	560.3	222.1	461.5	201.4	390.9	182.9	351.4	164.7	333.3	163.1
50～54	636.5	252.3	526.6	229.9	439.9	205.8	376.2	176.3	345.4	169.1
55～59	714.9	283.4	516.5	225.4	440.4	206.1	378.5	177.4	353.7	173.1
60～64	617.6	244.8	378.0	165.0	311.4	145.7	293.8	137.7	268.0	131.2
65～69	595.2	235.9	354.8	154.9	292.3	136.8	258.1	120.9	238.6	116.8
70～	* 737.6	292.4	370.2	161.6	247.3	115.7	221.6	103.8	221.3	108.3
年齢(歳)	41.1		42.7		43.3		41.6		45.1	
勤続年数(年)	11.4		13.2		14.7		11.9		14.6	
年齢計	404.3	166.2	288.3	127.3	258.0	126.0	263.4	121.7	218.0	115.0
～19歳	-	-	-	-	-	-	-	-	174.5	92.0
20～24	243.3	100.0	226.5	100.0	204.7	100.0	216.4	100.0	189.6	100.0
25～29	274.4	112.8	249.4	110.1	224.6	109.7	236.1	109.1	201.5	106.3
30～34	336.4	138.3	275.3	121.5	236.5	115.5	247.8	114.5	206.6	109.0
35～39	364.7	149.9	298.2	131.7	249.5	121.9	256.8	118.7	216.1	114.0
40～44	450.3	185.1	320.3	141.4	264.9	129.4	275.2	127.2	221.9	117.0
45～49	500.1	205.5	340.9	150.5	275.8	134.7	279.4	129.1	234.0	123.4
50～54	558.0	229.3	382.0	168.7	289.0	141.2	287.6	132.9	233.5	123.2
55～59	534.5	219.7	381.3	168.3	284.8	139.1	299.0	138.2	234.0	123.4
60～64	560.8	230.5	307.3	135.7	245.2	119.8	265.9	122.9	206.1	108.7
65～69	562.0	231.0	335.3	148.0	249.0	121.6	247.2	114.2	195.7	103.2
70～	* 808.6	332.3*	311.7	137.6	283.7	138.6	258.6	119.5	205.8	108.5
年齢(歳)	40.0		36.2		43.2		42.1		45.2	
勤続年数(年)	7.8		7.5		11.0		8.9		10.5	

注： 1) 令和 2 年より学歴区分を変更している。詳細は、「利用上の注意」を参照。

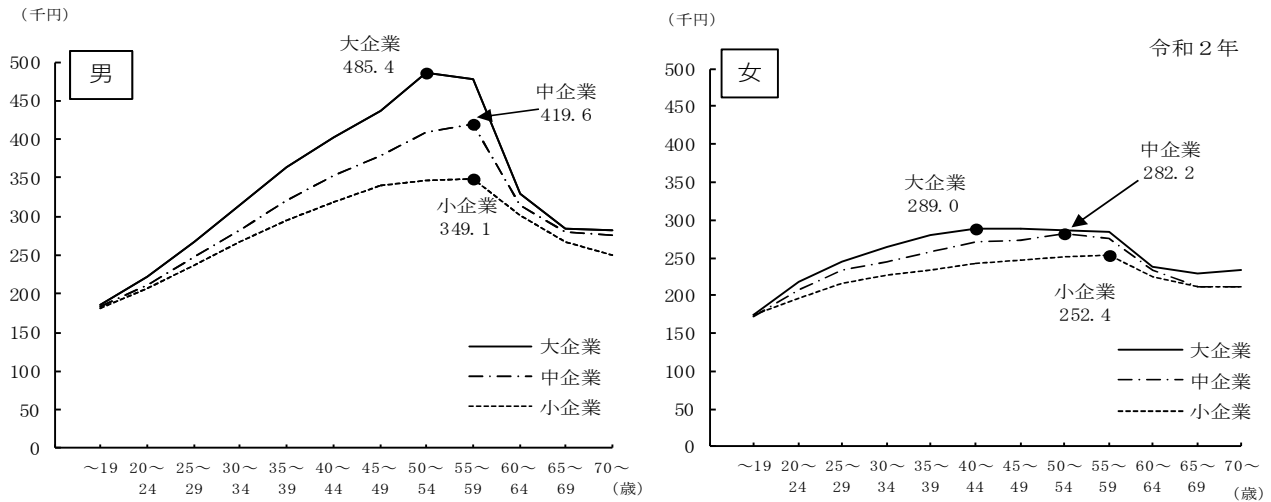
(4) 企業規模別にみた賃金

企業規模別に賃金をみると、男性では、大企業 377.1 千円、中企業 331.7 千円、小企業 302.4 千円、女性では、大企業 266.4 千円、中企業 253.1 千円、小企業 232.9 千円となっている。

企業規模間賃金格差（大企業=100）は、男性で、中企業 88.0、小企業 80.2、女性で、中企業 95.0、小企業 87.4 となっている。

企業規模別に賃金カーブをみると、男女いずれも企業規模が大きいほど傾きは大きくなっており、男性は女性に比べてその傾向が大きい。（第4図、第4表）

第4図 企業規模、性、年齢階級別賃金



第4表 企業規模、性、年齢階級別賃金、企業規模間賃金格差及び年齢階級間賃金格差

性、年齢階級		大企業			中企業				小企業			
		賃金 (千円)	対前年 増減率 <sup>2)</sup> (%)	年齢階級間 賃金格差 <sup>1)</sup> (20~24歳 =100)	賃金 (千円)	対前年 増減率 <sup>2)</sup> (%)	賃金格差		賃金 (千円)	対前年 増減率 <sup>2)</sup> (%)	賃金格差	
							企業規模間 賃金格差 <sup>1)</sup> 【大企業=100】	年齢階級間 賃金格差 <sup>1)</sup> (20~24歳 =100)			企業規模間 賃金格差 <sup>1)</sup> 【大企業=100】	年齢階級間 賃金格差 <sup>1)</sup> (20~24歳 =100)
男	年齢計	377.1	0.2	169.6	331.7	2.3	88.0 (85.0)	156.8	302.4	0.8	80.2 (78.1)	145.7
	～19歳	184.6	-0.6	83.0	183.3	1.5	99.3 (96.9)	86.6	181.1	-1.7	98.1 (98.3)	87.2
	20～24	222.3	0.4	100.0	211.6	0.4	95.2 (94.9)	100.0	207.6	0.1	93.4 (92.7)	100.0
	25～29	266.6	0.5	119.9	248.2	1.6	93.1 (91.4)	117.3	236.7	-0.9	88.8 (89.1)	114.0
	30～34	313.8	-0.7	141.2	281.8	1.1	89.8 (87.2)	133.2	266.2	-1.3	84.8 (83.7)	128.2
	35～39	363.8	0.0	163.7	321.1	2.3	88.3 (85.1)	151.7	294.3	-1.2	80.9 (80.3)	141.8
	40～44	403.5	0.4	181.5	354.0	2.3	87.7 (84.6)	167.3	319.8	-0.5	79.3 (78.3)	154.0
	45～49	437.0	-0.8	196.6	379.7	1.0	86.9 (84.1)	179.4	340.9	1.0	78.0 (75.2)	164.2
	50～54	485.4	-0.5	218.4	408.7	2.3	84.2 (80.9)	193.1	347.6	1.0	71.6 (69.3)	167.4
	55～59	478.2	0.7	215.1	419.6	4.6	87.7 (83.8)	198.3	349.1	1.6	73.0 (70.6)	168.2
	60～64	330.0	5.3	148.4	314.6	2.2	95.3 (96.6)	148.7	301.2	3.3	91.3 (90.6)	145.1
65～69	285.2	3.2	128.3	280.4	5.6	98.3 (93.0)	132.5	267.7	7.4	93.9 (86.2)	128.9	
70～	281.2	11.7	126.5	275.1	10.1	97.8 (96.1)	130.0	249.1	4.8	88.6 (89.0)	120.0	
年齢(歳)	42.9			43.2				45.6				
勤続年数(年)	15.1			13.0				11.8				
女	年齢計	266.4	-0.4	121.6	253.1	2.1	95.0 (91.6)	121.7	232.9	1.0	87.4 (84.4)	118.0
	～19歳	175.3	-0.5	80.0	173.0	0.8	98.7 (96.8)	83.2	173.3	1.4	98.9 (96.9)	87.8
	20～24	219.0	0.5	100.0	207.9	0.7	94.9 (94.2)	100.0	197.3	0.6	90.1 (89.4)	100.0
	25～29	244.9	-0.1	111.8	233.8	1.8	95.5 (93.2)	112.5	216.3	0.5	88.3 (86.8)	109.6
	30～34	264.4	-0.3	120.7	244.8	0.9	92.6 (90.4)	117.7	226.9	0.1	85.8 (83.5)	115.0
	35～39	278.7	1.5	127.3	257.6	1.5	92.4 (90.8)	123.9	234.3	0.1	84.1 (83.3)	118.8
	40～44	289.0	-0.3	132.0	270.6	1.5	93.6 (90.5)	130.2	242.4	-0.1	83.9 (81.7)	122.9
	45～49	288.9	-1.8	131.9	273.3	2.1	94.6 (89.8)	131.5	247.1	1.0	85.5 (81.1)	125.2
	50～54	285.7	-4.6	130.5	282.2	3.8	98.8 (89.3)	135.7	252.2	2.6	88.3 (80.2)	127.8
	55～59	283.8	0.0	129.6	274.9	4.4	96.9 (91.7)	132.2	252.4	1.9	88.9 (84.6)	127.9
	60～64	237.0	1.6	108.2	234.2	1.9	98.8 (97.3)	112.7	225.7	3.3	95.2 (91.3)	114.4
65～69	229.2	0.1	104.7	211.6	3.3	92.3 (87.0)	101.8	210.5	1.1	91.8 (87.4)	106.7	
70～	234.3	-0.3	107.0	212.3	11.9	90.6 (80.1)	102.1	212.3	-0.3	90.6 (89.4)	107.6	
年齢(歳)	41.2			41.9				43.2				
勤続年数(年)	9.5			9.2				9.1				

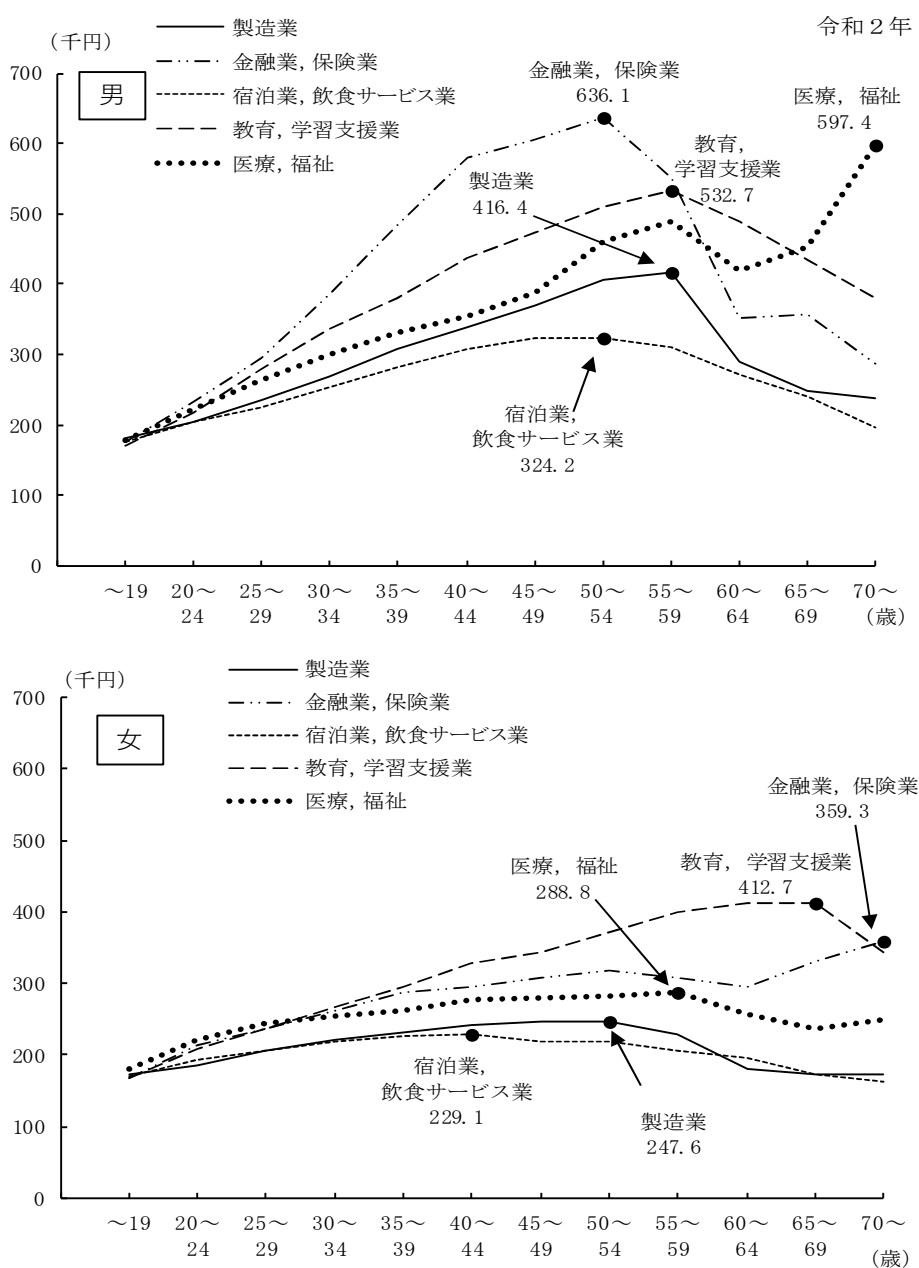
注： 1) ( )内は、令和元年の数値である。  
2) 対前年増減率は、令和2年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値を基に算出している。詳細は、「利用上の注意」を参照。

(5) 主な産業別にみた賃金

主な産業別に賃金をみると、男性では、「金融業、保険業」（479.2千円）が最も高く、次いで「教育、学習支援業」（429.4千円）となっており、「宿泊業、飲食サービス業」（278.2千円）が最も低くなっている。女性では、「情報通信業」（315.5千円）が最も高く、次いで「教育、学習支援業」（306.9千円）となっており、「宿泊業、飲食サービス業」（208.9千円）が最も低くなっている。

賃金カーブをみると、男性では、「金融業、保険業」は50～54歳で賃金がピークとなり、その後大きく下降している。また、「宿泊業、飲食サービス業」は他の産業に比べ賃金カーブの変化が緩やかとなっている。女性では、「教育、学習支援業」は、年齢階級が高くなるとともにおおむね賃金も上昇しているが、他の産業は賃金の上昇が緩やかとなっている。（第5図、第5表）

第5図 主な産業、性、年齢階級別賃金



第5表 主な産業、性、年齢階級別賃金及び年齢階級間賃金格差

令和2年

性、年齢階級		建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	サービス業(他に分類されないもの)	
男	年齢計	345.5	321.8	405.0	285.3	346.1	479.2	420.9	278.2	300.7	429.4	354.5	283.5	
	～19歳	197.3	180.9	187.2	187.9	178.1	174.6	183.7	175.8	187.6	169.3	179.3	178.9	
	20～24	221.7	203.2	227.5	222.2	214.4	233.3	227.7	203.1	203.4	217.9	223.6	210.8	
	25～29	256.8	236.4	266.6	246.0	252.6	293.9	283.3	225.9	248.0	278.8	264.6	235.0	
	30～34	292.0	267.8	326.7	271.9	283.6	385.3	341.4	254.6	281.4	337.1	300.2	266.4	
	35～39	334.1	307.1	374.0	289.7	325.9	483.5	412.1	281.6	313.2	379.4	331.4	286.4	
	40～44	369.8	338.1	427.9	302.1	369.9	578.6	462.6	308.7	333.3	436.0	355.0	308.9	
	45～49	402.1	369.3	489.9	306.8	402.6	606.6	484.7	323.1	356.7	473.9	388.7	320.7	
	50～54	424.0	407.0	519.3	307.8	446.3	636.1	547.0	324.2	358.3	510.3	461.1	335.3	
	55～59	427.2	416.4	561.1	308.1	439.5	551.7	525.0	310.1	343.7	532.7	488.0	323.4	
	60～64	356.7	290.6	414.1	247.5	298.2	351.3	386.3	272.5	275.4	488.4	420.3	257.9	
	65～69	298.1	247.4	334.8	219.0	263.1*	357.5	341.6	239.5	210.0	433.7	452.6	228.4	
	70～	266.1	237.1*	330.8	205.0	247.3	286.3	279.8	197.7	211.3	381.0*	597.4	207.3	
	賃金(年齢計)の対前年増減率 <sup>1)</sup> (%)	-0.5	1.2	0.9	-1.1	-1.1	3.3	1.5	-0.7	1.2	-2.5	4.9	0.0	
	年齢(歳)	45.1	43.1	41.3	46.9	43.0	43.3	43.6	43.3	41.8	46.3	41.8	45.7	
	勤続年数(年)	13.9	15.4	13.7	12.7	14.5	15.5	13.7	10.1	10.5	13.0	9.1	9.9	
	(20～24歳)年齢階級間賃金格差	年齢計	155.8	158.4	178.0	128.4	161.4	205.4	184.8	137.0	147.8	197.1	158.5	134.5
		～19歳	89.0	89.0	82.3	84.6	83.1	74.8	80.7	86.6	92.2	77.7	80.2	84.9
		20～24	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		25～29	115.8	116.3	117.2	110.7	117.8	126.0	124.4	111.2	121.9	127.9	118.3	111.5
30～34		131.7	131.8	143.6	122.4	132.3	165.2	149.9	125.4	138.3	154.7	134.3	126.4	
35～39		150.7	151.1	164.4	130.4	152.0	207.2	181.0	138.7	154.0	174.1	148.2	135.9	
40～44		166.8	166.4	188.1	136.0	172.5	248.0	203.2	152.0	163.9	200.1	158.8	146.5	
45～49		181.4	181.7	215.3	138.1	187.8	260.0	212.9	159.1	175.4	217.5	173.8	152.1	
50～54		191.2	200.3	228.3	138.5	208.2	272.7	240.2	159.6	176.2	234.2	206.2	159.1	
55～59		192.7	204.9	246.6	138.7	205.0	236.5	230.6	152.7	169.0	244.5	218.2	153.4	
60～64		160.9	143.0	182.0	111.4	139.1	150.6	169.7	134.2	135.4	224.1	188.0	122.3	
65～69		134.5	121.8	147.2	98.6	122.7	153.2	150.0	117.9	103.2	199.0	202.4	108.3	
70～		120.0	116.7	145.4	92.3	115.3	122.7	122.9	97.3	103.9	174.9	267.2	98.3	
女	年齢計	251.2	222.7	315.5	223.3	236.0	281.4	301.4	208.9	225.1	306.9	264.0	228.5	
	～19歳	178.4	173.1	157.3	176.0	168.9	168.6	177.4	170.1	181.0	169.2	180.1	179.8	
	20～24	217.0	186.0	229.2	200.2	201.2	212.7	216.4	193.1	202.8	210.0	222.6	211.0	
	25～29	237.9	206.0	264.5	219.5	226.3	237.3	265.6	207.3	222.6	235.6	243.7	224.6	
	30～34	252.0	222.5	289.6	226.9	238.0	261.4	292.9	218.6	235.6	267.9	255.0	226.1	
	35～39	249.0	232.4	310.2	234.9	248.9	287.6	328.7	226.4	237.8	295.7	261.2	240.8	
	40～44	245.0	242.0	352.0	226.9	253.4	295.8	327.5	229.1	244.5	327.4	276.6	242.3	
	45～49	273.0	247.1	352.9	231.5	253.7	307.7	332.6	220.1	242.0	345.0	280.4	238.2	
	50～54	279.7	247.6	430.9	236.8	256.0	318.2	341.9	219.1	219.8	372.0	282.5	236.8	
	55～59	266.8	229.8	458.4	225.7	242.7	307.5	326.0	206.1	244.2	399.0	288.8	233.8	
	60～64	243.2	182.1	249.1	198.2	192.1	295.1	288.4	196.8	192.3	411.4	258.1	196.6	
	65～69	203.8	173.6*	229.2	190.3	188.0	331.9*	235.6	172.9	180.6	412.7	238.1	180.4	
	70～	183.7	174.3*	232.0*	171.1	193.8	359.3*	279.3	162.4	165.5	342.7	249.9	174.6	
	賃金(年齢計)の対前年増減率 <sup>1)</sup> (%)	-1.7	2.8	1.1	-0.8	-2.0	0.0	-1.0	1.3	0.9	-1.4	0.7	0.7	
	年齢(歳)	42.9	42.6	37.6	42.3	41.4	41.9	39.3	41.9	41.5	40.4	42.9	42.7	
	勤続年数(年)	11.1	11.5	9.2	8.9	9.6	11.3	9.5	8.1	7.8	9.3	8.6	6.8	
	(20～24歳)年齢階級間賃金格差	年齢計	115.8	119.7	137.7	111.5	117.3	132.3	139.3	108.2	111.0	146.1	118.6	108.3
		～19歳	82.2	93.1	68.6	87.9	83.9	79.3	82.0	88.1	89.3	80.6	80.9	85.2
		20～24	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		25～29	109.6	110.8	115.4	109.6	112.5	111.6	122.7	107.4	109.8	112.2	109.5	106.4
30～34		116.1	119.6	126.4	113.3	118.3	122.9	135.4	113.2	116.2	127.6	114.6	107.2	
35～39		114.7	124.9	135.3	117.3	123.7	135.2	151.9	117.2	117.3	140.8	117.3	114.1	
40～44		112.9	130.1	153.6	113.3	125.9	139.1	151.3	118.6	120.6	155.9	124.3	114.8	
45～49		125.8	132.8	154.0	115.6	126.1	144.7	153.7	114.0	119.3	164.3	126.0	112.9	
50～54		128.9	133.1	188.0	118.3	127.2	149.6	158.0	113.5	108.4	177.1	126.9	112.2	
55～59		122.9	123.5	200.0	112.7	120.6	144.6	150.6	106.7	120.4	190.0	129.7	110.8	
60～64		112.1	97.9	108.7	99.0	95.5	138.7	133.3	101.9	94.8	195.9	115.9	93.2	
65～69		93.9	93.3	100.0	95.1	93.4	156.0	108.9	89.5	89.1	196.5	107.0	85.5	
70～		84.7	93.7	101.2	85.5	96.3	168.9	129.1	84.1	81.6	163.2	112.3	82.7	

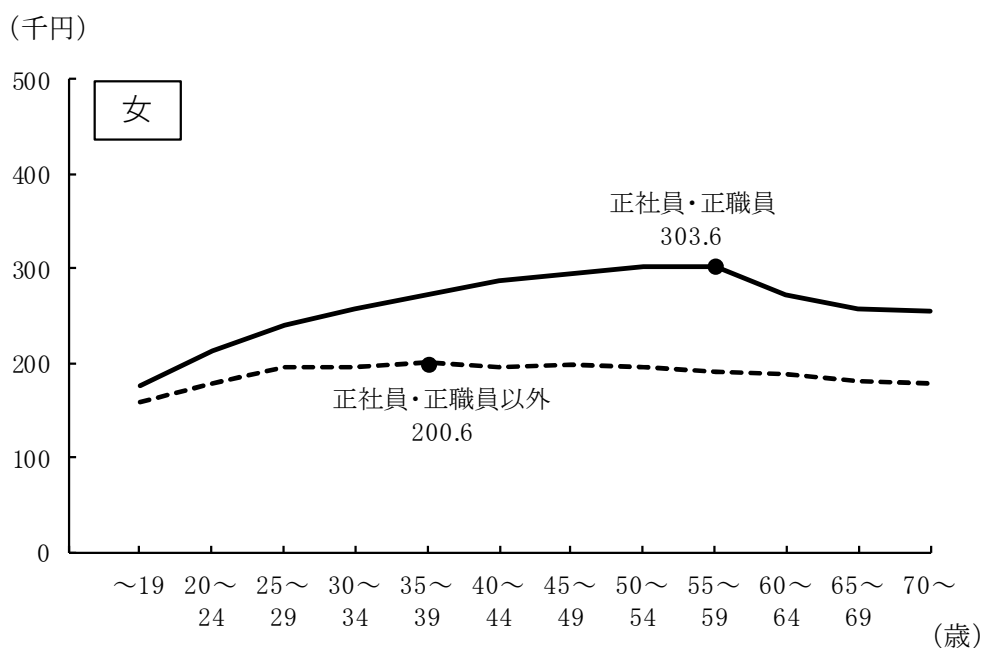
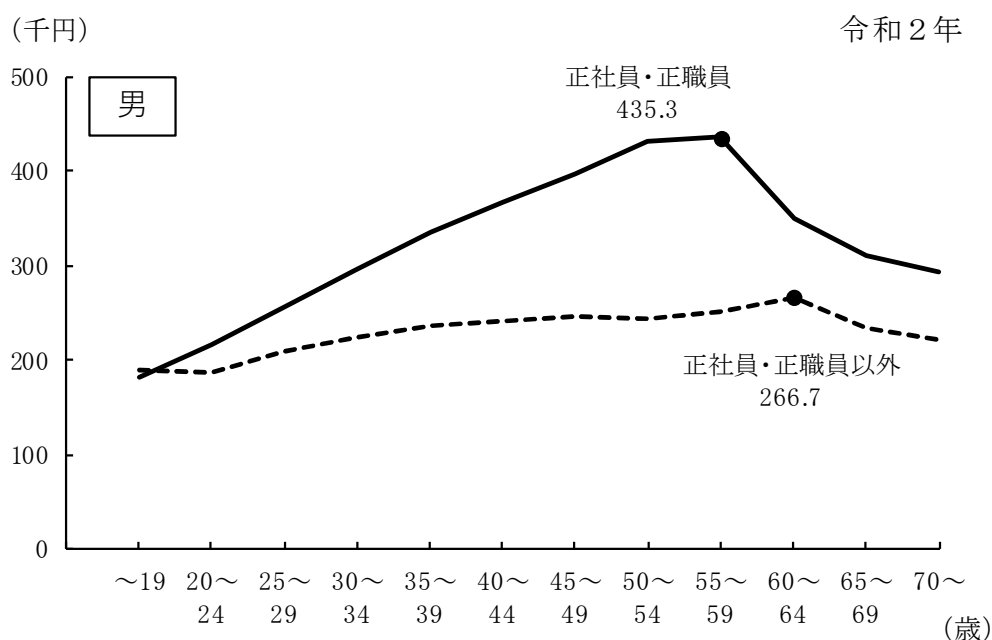
注：1) 対前年増減率は、令和2年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値を基に算出している。詳細は、「利用上の注意」を参照。

(6) 雇用形態別にみた賃金

雇用形態別の賃金をみると、男女計では、正社員・正職員 324.2 千円（年齢 42.2 歳、勤続年数 12.5 年）に対し、正社員・正職員以外 214.8 千円（年齢 48.8 歳、勤続年数 8.7 年）となっている。男女別にみると、男性では、正社員・正職員 350.7 千円に対し、正社員・正職員以外 240.2 千円、女性では、正社員・正職員 269.2 千円に対し、正社員・正職員以外 193.3 千円となっている。

雇用形態間賃金格差（正社員・正職員＝100）は、男女計 66.3、男性 68.5、女性 71.8 となっている。男女計でみると賃金格差が最も大きいのは、企業規模別では大企業で、主な産業別では「卸売業、小売業」となっている。（第 6 図、第 6－1 表、第 6－2 表、第 6－3 表）

第 6 図 雇用形態、性、年齢階級別賃金



第6-1表 雇用形態、性、年齢階級別賃金及び雇用形態間賃金格差

令和2年

年齢階級	男女計					男					女				
	正社員・正職員		正社員・正職員以外			正社員・正職員		正社員・正職員以外			正社員・正職員		正社員・正職員以外		
	賃金 (千円)	対前年 増減率 <sup>2)</sup> (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 <sup>2)</sup> (%)	雇用形態間 賃金格差 <sup>1)</sup> 【正社員・正職員 =100】	賃金 (千円)	対前年 増減率 <sup>2)</sup> (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 <sup>2)</sup> (%)	雇用形態間 賃金格差 <sup>1)</sup> 【正社員・正職員 =100】	賃金 (千円)	対前年 増減率 <sup>2)</sup> (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 <sup>2)</sup> (%)	雇用形態間 賃金格差 <sup>1)</sup> 【正社員・正職員 =100】
年齢計	324.2	0.0	214.8	2.5	66.3 (64.9)	350.7	0.3	240.2	3.4	68.5 (66.8)	269.2	0.2	193.3	2.4	71.8 (70.2)
～19歳	180.2	-0.3	174.1	3.3	96.6 (93.2)	182.8	-0.7	188.0	6.9	102.8 (94.6)	175.8	0.6	158.4	-1.2	90.1 (92.8)
20～24	215.4	0.1	183.4	1.4	85.1 (84.2)	217.3	-0.1	187.8	1.8	86.4 (85.6)	213.3	0.4	179.7	1.1	84.2 (83.2)
25～29	249.6	0.0	202.4	2.6	81.1 (79.7)	256.2	0.0	210.0	1.7	82.0 (81.8)	239.5	-0.2	196.5	3.7	82.0 (79.1)
30～34	282.8	-0.6	207.2	1.3	73.3 (71.9)	294.6	-0.5	222.6	1.0	75.6 (74.7)	258.1	-0.5	195.1	1.8	75.6 (73.5)
35～39	316.3	-0.2	214.3	4.0	67.8 (65.5)	334.7	-0.1	235.3	5.2	70.3 (67.4)	272.9	0.5	200.6	3.4	73.5 (71.7)
40～44	343.5	0.0	211.9	2.1	61.7 (60.5)	367.6	0.2	240.6	4.7	65.5 (62.8)	286.5	-0.3	196.6	0.9	68.6 (67.8)
45～49	365.6	-0.6	212.8	2.5	58.2 (56.4)	396.3	-0.3	245.6	2.2	62.0 (60.2)	293.9	-0.3	198.5	3.1	67.5 (65.3)
50～54	392.2	-0.8	209.7	2.0	53.5 (51.8)	431.2	0.0	242.6	1.3	56.3 (55.2)	302.6	-0.9	195.6	3.1	64.6 (62.2)
55～59	397.0	0.9	212.2	4.1	53.5 (51.9)	435.3	1.4	252.1	6.9	57.9 (55.1)	303.6	1.6	190.5	3.4	62.7 (61.8)
60～64	328.0	1.9	241.2	2.6	73.5 (73.2)	350.0	2.8	266.7	3.1	76.2 (75.7)	272.0	0.7	190.0	1.3	69.9 (69.0)
65～69	295.9	4.4	216.8	0.7	73.3 (75.6)	309.7	6.3	234.7	2.2	75.8 (78.1)	257.0	0.0	180.9	1.1	70.4 (69.7)
70～	283.1	4.9	208.9	7.3	73.8 (71.3)	293.6	7.6	222.0	8.1	75.6 (74.4)	255.5	-1.6	179.6	5.3	70.3 (64.4)
年齢(歳)	42.2		48.8			42.9		51.1			40.6		46.9		
勤続年数(年)	12.5		8.7			13.8		10.3			9.8		7.4		

注： 1) ( ) 内は、令和元年の数値である。  
2) 対前年増減率は、令和2年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値を基に算出している。詳細は、「利用上の注意」を参照。

第6-2表 雇用形態、性、企業規模別賃金及び雇用形態間賃金格差

令和2年

企業規模	男女計					男					女				
	正社員・正職員		正社員・正職員以外			正社員・正職員		正社員・正職員以外			正社員・正職員		正社員・正職員以外		
	賃金 (千円)	対前年 増減率 <sup>2)</sup> (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 <sup>2)</sup> (%)	雇用形態間 賃金格差 <sup>1)</sup> 【正社員・正職員 =100】	賃金 (千円)	対前年 増減率 <sup>2)</sup> (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 <sup>2)</sup> (%)	雇用形態間 賃金格差 <sup>1)</sup> 【正社員・正職員 =100】	賃金 (千円)	対前年 増減率 <sup>2)</sup> (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 <sup>2)</sup> (%)	雇用形態間 賃金格差 <sup>1)</sup> 【正社員・正職員 =100】
大企業	365.4	-0.9	220.9	3.7	60.5 (58.4)	395.7	-0.4	246.7	4.3	62.3 (60.3)	294.8	-1.3	201.1	4.2	68.2 (64.6)
中企業	318.2	1.3	213.7	2.2	67.2 (67.0)	343.5	1.6	238.9	3.5	69.5 (68.8)	269.9	1.4	190.9	1.6	70.7 (70.6)
小企業	287.1	0.7	204.4	0.7	71.2 (71.6)	308.7	0.8	230.6	1.5	74.7 (74.6)	243.1	1.1	180.2	-0.3	74.1 (75.7)

注： 1) ( ) 内は、令和元年の数値である。  
2) 対前年増減率は、令和2年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値を基に算出している。詳細は、「利用上の注意」を参照。

第6-3表 雇用形態、性、主な産業別賃金及び雇用形態間賃金格差

令和2年

主な産業	男女計					男					女				
	正社員・正職員		正社員・正職員以外			正社員・正職員		正社員・正職員以外			正社員・正職員		正社員・正職員以外		
	賃金 (千円)	対前年 増減率 <sup>2)</sup> (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 <sup>2)</sup> (%)	雇用形態間 賃金格差 <sup>1)</sup> 【正社員・正職員=100】	賃金 (千円)	対前年 増減率 <sup>2)</sup> (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 <sup>2)</sup> (%)	雇用形態間 賃金格差 <sup>1)</sup> 【正社員・正職員=100】	賃金 (千円)	対前年 増減率 <sup>2)</sup> (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 <sup>2)</sup> (%)	雇用形態間 賃金格差 <sup>1)</sup> 【正社員・正職員=100】
建設業	337.2	-1.1	286.5	5.8	85.0 (79.1)	348.9	-1.0	300.6	5.8	86.2 (80.4)	255.0	-2.4	215.4	9.2	84.5 (76.5)
製造業	313.1	1.0	201.1	1.8	64.2 (64.5)	331.0	0.6	228.5	3.3	69.0 (68.0)	241.5	2.9	171.8	-0.1	71.1 (73.8)
情報通信業	389.4	0.5	300.0	5.3	77.0 (73.0)	407.5	0.4	358.9	10.2	88.1 (79.1)	328.5	1.2	235.9	-0.9	71.8 (74.0)
運輸業、郵便業	286.9	-1.6	204.9	1.0	71.4 (69.0)	292.8	-1.7	216.3	1.9	73.9 (70.7)	241.1	-0.6	184.2	1.8	76.4 (74.2)
卸売業、小売業	333.2	-0.9	194.8	-1.9	58.5 (59.6)	360.0	-1.1	221.8	-2.8	61.6 (63.7)	264.6	-0.8	179.6	0.5	67.9 (67.1)
金融業、保険業	386.0	2.4	247.9	5.5	64.2 (62.7)	489.8	3.1	316.5	6.8	64.6 (63.0)	289.4	-0.2	211.5	4.8	73.1 (69.8)
学術研究、専門・技術サービス業	396.8	0.6	300.7	1.4	75.8 (75.3)	426.2	1.3	350.3	1.7	82.2 (82.2)	312.3	-1.9	237.2	2.5	76.0 (73.3)
宿泊業、飲食サービス業	269.3	-1.2	189.4	-0.7	70.3 (70.3)	290.4	-2.3	208.7	0.5	71.9 (70.2)	227.0	0.8	177.5	-1.5	78.2 (79.8)
生活関連サービス業、娯楽業	287.8	0.1	190.4	-1.9	66.2 (67.7)	317.7	-0.5	203.1	-0.1	63.9 (63.9)	242.1	0.5	181.7	-3.1	75.1 (78.9)
教育、学習支援業	384.7	-3.5	268.3	11.1	69.7 (60.6)	439.8	-3.6	326.1	14.2	74.1 (63.0)	320.9	-2.8	232.8	8.4	72.5 (64.7)
医療、福祉	299.8	1.6	214.1	3.5	71.4 (70.0)	363.2	3.8	251.2	7.4	69.2 (66.8)	272.2	0.1	204.1	3.0	75.0 (72.8)
サービス業(他に分類されないもの)	288.4	-2.1	218.1	5.0	75.6 (70.8)	304.5	-1.0	226.6	4.4	74.4 (71.0)	246.1	-4.0	209.0	5.8	84.9 (77.2)

注： 1) ( ) 内は、令和元年の数値である。  
2) 対前年増減率は、令和2年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値を基に算出している。詳細は、「利用上の注意」を参照。



(7) 役職別にみた賃金

一般労働者のうち、雇用期間の定めのない者について、役職別の賃金をみると、男性では、部長級 601.7 千円、課長級 499.0 千円、係長級 381.7 千円、女性では、部長級 520.5 千円、課長級 443.1 千円、係長級 337.3 千円となっている（第7表）。

第7表 役職、性別賃金及び役職・非役職間賃金格差

令和2年

役職	男				女			
	賃金 (千円)	役職・非役職 間賃金格差 (非役職者＝ 100)	年齢 (歳)	勤続 年数 (年)	賃金 (千円)	役職・非役職 間賃金格差 (非役職者＝ 100)	年齢 (歳)	勤続 年数 (年)
部長級	601.7	201.7	52.9	22.3	520.5	209.8	52.2	18.2
課長級	499.0	167.3	48.5	20.6	443.1	178.6	49.0	18.5
係長級	381.7	128.0	44.8	17.9	337.3	136.0	45.7	16.4
非役職者	298.3	100.0	40.8	11.0	248.1	100.0	40.5	9.0

注： 役職に係る調査対象の詳細は、「利用上の注意」を参照。

(8) 在留資格区分別にみた賃金

外国人労働者の賃金は 218.1 千円で、在留資格区分別にみると、専門的・技術的分野（特定技能を除く）302.2 千円、特定技能 174.6 千円、身分に基づくもの 257.0 千円、技能実習 161.7 千円、その他（特定活動及び留学以外の資格外活動）205.3 千円となっている（第8表）。

第8表 外国人労働者の在留資格区分別賃金

令和2年

在留資格区分 <sup>1)</sup>	賃金 (千円)	対前年 増減率 <sup>2)</sup> (%)	年齢 (歳)	勤続年数 (年)
外国人労働者計	218.1	-3.1	33.3	2.7
専門的・技術的分野（特定技能を除く）	302.2	-6.7	31.8	2.9
特定技能	174.6	-	28.1	1.1
身分に基づくもの	257.0	4.2	44.4	4.3
技能実習	161.7	2.5	27.1	1.7
留学（資格外活動）	-	-	-	-
その他（特定活動及び留学以外の資格外活動）	205.3	-6.1	32.2	2.8

注： 1) 在留資格区分については、「主な用語の定義」を参照。

2) 対前年増減率は、令和2年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値を基に算出している。詳細は、「利用上の注意」を参照。

(9) 新規学卒者の学歴別にみた賃金【新規項目】

新規学卒者の賃金を学歴別にみると、男女計で大学院 255.6 千円、大学 226.0 千円、高専・短大 202.2 千円、専門学校 208.0 千円、高校 177.7 千円となっている（第9表）。

第9表 新規学卒者の性、学歴別賃金

令和2年  
(単位：千円)

性	大学院	大学	高専・短大	専門学校	高校
男女計	255.6	226.0	202.2	208.0	177.7
男	254.1	227.2	211.6	203.0	179.5
女	260.1	224.6	199.0	211.5	174.6

注：令和元年まで公表していた「初任給額」と令和2年での「新規学卒者の賃金」については、どちらも新規学卒者に関する調査事項であるが、それぞれ、調査方法及び定義が以下のとおり異なっている。

(ア) 調査方法

○令和元年までの「初任給額」：事業所票の調査項目「初任給額」及び「採用人員」により調査

○令和2年からの「新規学卒者の賃金」：労働者に係る事項の調査項目「新規学卒者への該当性」により調査

(イ) 定義

○令和元年までの「初任給額」：所定内給与額より通勤手当を除いたもので、調査年の初任給額として確定したもの

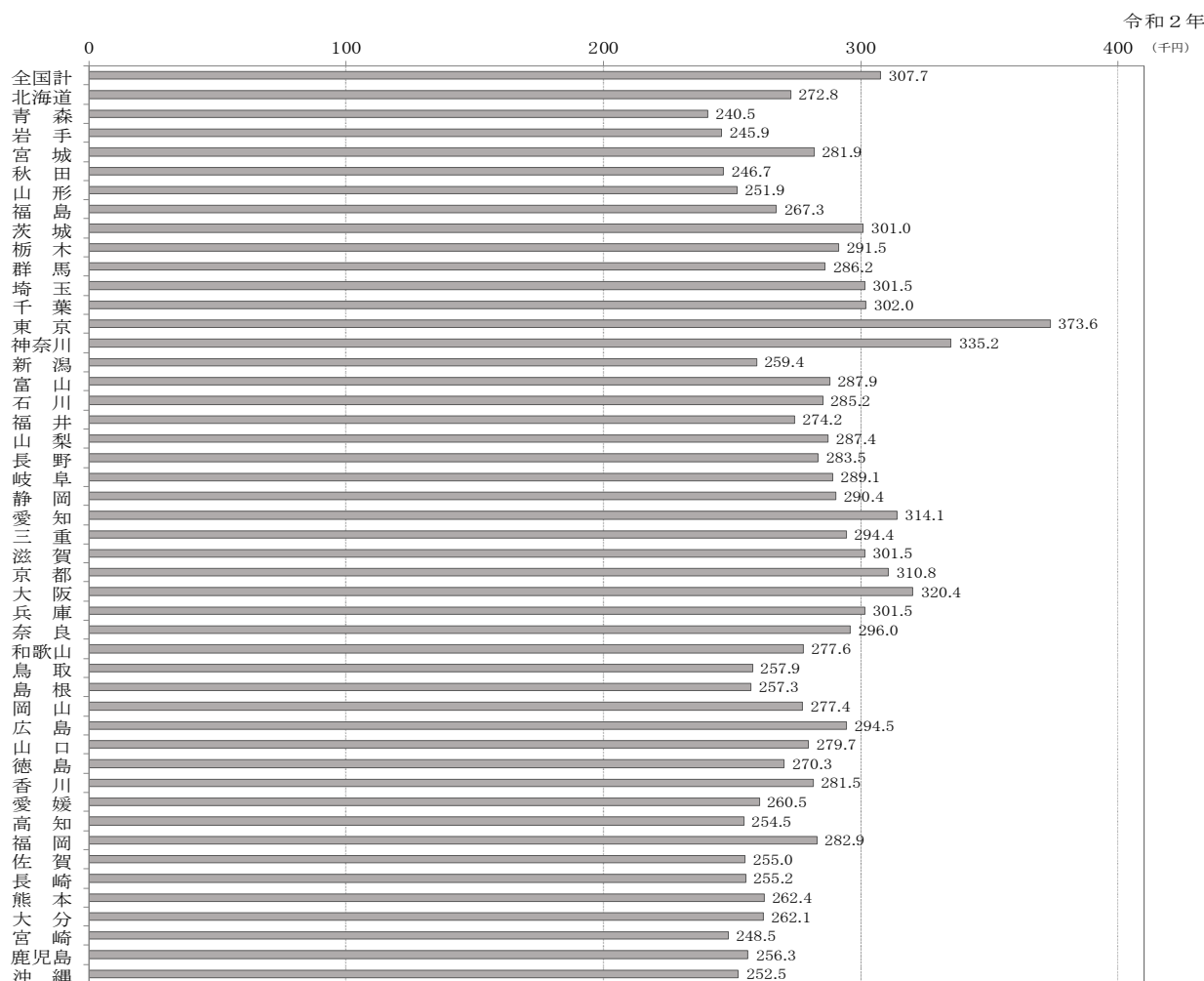
○令和2年からの「新規学卒者の賃金」：新規学卒者の所定内給与額(通勤手当を含む)

新規学卒者の賃金については、「利用上の注意」を参照。

(10) 都道府県別にみた賃金

都道府県別の賃金をみると、全国計（307.7 千円）よりも賃金が高かったのは5都府県（東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府）となっており、最も高かったのは、東京都（373.6 千円）となっている（第7図）。

第7図 都道府県別賃金（男女計）



## 2 短時間労働者の賃金

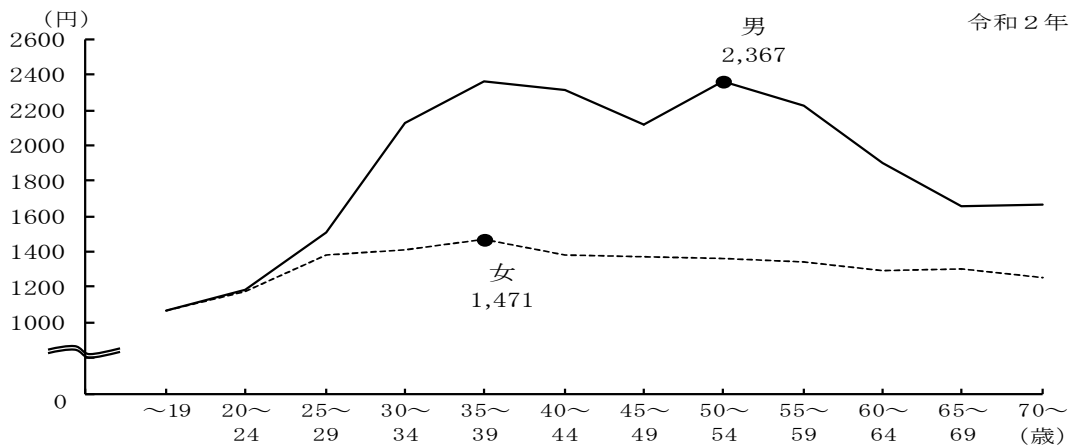
令和元年調査までは、1時間当たり賃金が著しく高い一部の職種の労働者について集計対象から除いていたが、令和2年調査より短時間労働者全体を集計対象に含む調査方法に変更している。（詳細は、「利用上の注意」5(3)集計・推計方法の変更参照。）

### (1) 性別にみた賃金

短時間労働者の1時間当たり賃金は、男女計1,412円、男性1,658円、女性1,321円となっている。

男女別に1時間当たり賃金を年齢階級別にみると、最も1時間当たり賃金が高い年齢階級は、男性では50～54歳で2,367円、女性では、35～39歳で1,471円となっている。（第8図、第10表）

第8図 短時間労働者の性、年齢階級別1時間当たり賃金<sup>1)</sup>



注： 1) 令和元年調査までは、1時間当たり賃金が著しく高い一部の職種の労働者について集計対象から除いていたが、令和2年調査より短時間労働者全体を集計対象に含む調査方法に変更している。（詳細は、「利用上の注意」5(3)集計・推計方法の変更参照。）

第10表 短時間労働者の性、年齢階級別1時間当たり賃金<sup>1)</sup>及び年齢階級間賃金格差

年齢階級	男女計			男			女		
	1時間 当たり 賃金 (円)	対前年 増減率 <sup>2)</sup> (%)	年齢階級間 賃金格差 (20～24歳 =100)	1時間 当たり 賃金 (円)	対前年 増減率 <sup>2)</sup> (%)	年齢階級間 賃金格差 (20～24歳 =100)	1時間 当たり 賃金 (円)	対前年 増減率 <sup>2)</sup> (%)	年齢階級間 賃金格差 (20～24歳 =100)
年齢計	1,412	8.3	119.4	1,658	2.9	139.3	1,321	11.6	112.3
～19歳	1,066	6.9	90.1	1,063	5.9	89.3	1,068	7.7	90.8
20～24	1,183	9.1	100.0	1,190	8.3	100.0	1,176	9.9	100.0
25～29	1,428	14.0	120.7	1,507	12.0	126.6	1,386	16.1	117.9
30～34	1,584	4.4	133.9	2,126	-4.9	178.7	1,410	9.8	119.9
35～39	1,624	8.8	137.3	2,364	-0.4	198.7	1,471	13.1	125.1
40～44	1,501	8.1	126.9	2,310	5.4	194.1	1,379	9.2	117.3
45～49	1,466	9.4	123.9	2,117	-9.1	177.9	1,373	14.3	116.8
50～54	1,486	5.8	125.6	2,367	-11.7	198.9	1,357	12.6	115.4
55～59	1,471	6.5	124.3	2,229	-11.8	187.3	1,338	12.4	113.8
60～64	1,436	3.7	121.4	1,900	-3.8	159.7	1,295	8.5	110.1
65～69	1,434	9.0	121.2	1,654	5.7	139.0	1,299	13.2	110.5
70～	1,431	9.7	121.0	1,669	12.4	140.3	1,250	8.3	106.3
年齢(歳)	45.9			43.7			46.8		
勤続年数(年)	6.0			5.2			6.3		
実労働日数(日)	14.7			13.6			15.1		
1日当たり所定内 実労働時間数(時間)	5.2			5.2			5.2		

注： 1) 令和元年調査までは、1時間当たり賃金が著しく高い一部の職種の労働者について集計対象から除いていたが、令和2年調査より短時間労働者全体を集計対象に含む調査方法に変更している。（詳細は、「利用上の注意」5(3)集計・推計方法の変更参照。）  
2) 対前年増減率は、令和2年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値を基に算出している。詳細は、「利用上の注意」を参照。

(2) 企業規模別にみた賃金

企業規模別に1時間当たり賃金をみると、男性では、大企業1,464円、中企業2,052円、小企業1,579円、女性では、大企業1,288円、中企業1,392円、小企業1,306円となっている(第11表)。

第11表 短時間労働者の企業規模、性別1時間当たり賃金<sup>1)</sup>及び企業規模間賃金格差

令和2年

企業規模	男			女		
	1時間 当たり賃金 (円)	対前年 増減率 <sup>2)</sup> (%)	企業規模間 賃金格差 (大企業= 100)	1時間 当たり賃金 (円)	対前年 増減率 <sup>2)</sup> (%)	企業規模間 賃金格差 (大企業= 100)
大企業	1,464	4.1	100.0	1,288	10.4	100.0
中企業	2,052	2.2	140.2	1,392	11.8	108.1
小企業	1,579	3.1	107.9	1,306	13.3	101.4

注： 1) 令和元年調査までは、1時間当たり賃金が著しく高い一部の職種の労働者について集計対象から除いていたが、令和2年調査より短時間労働者全体を集計対象に含む調査方法に変更している。(詳細は、「利用上の注意」5(3)集計・推計方法の変更参照。)  
2) 対前年増減率は、令和2年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値を基に算出している。詳細は、「利用上の注意」を参照。

(3) 主な産業別にみた賃金

主な産業別に1時間当たり賃金をみると、男性では、「医療、福祉」(3,807円)が、女性では「医療、福祉」(1,555円)が最も高くなっている。(第12表)

第12表 短時間労働者の主な産業、性別1時間当たり賃金<sup>1)</sup>及び産業間賃金格差

令和2年

性、主な産業		1時間 当たり賃金 (円)	対前年 増減率 <sup>3)</sup> (%)	産業間 賃金格差 (産業計=100)
男	産業計 <sup>2)</sup>	1,658	2.9	100.0
	卸売業、小売業	1,160	6.9	70.0
	宿泊業、飲食サービス業	1,177	11.0	71.0
	教育、学習支援業	3,088	-3.8	186.2
	医療、福祉	3,807	-11.3	229.6
	サービス業(他に分類されないもの)	1,339	11.8	80.8
女	産業計 <sup>2)</sup>	1,321	11.6	100.0
	製造業	1,204	17.9	91.1
	卸売業、小売業	1,156	11.2	87.5
	宿泊業、飲食サービス業	1,242	20.8	94.0
	医療、福祉	1,555	4.3	117.7
	サービス業(他に分類されないもの)	1,232	11.6	93.3

注： 1) 令和元年調査までは、1時間当たり賃金が著しく高い一部の職種の労働者について集計対象から除いていたが、令和2年調査より短時間労働者全体を集計対象に含む調査方法に変更している。(詳細は、「利用上の注意」5(3)集計・推計方法の変更参照。)  
2) 産業計には、上掲のほか、男女とも「鉱業、採石業、砂利採取業」「建設業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「情報通信業」「運輸業、郵便業」「金融業、保険業」「不動産業、物品賃貸業」「学術研究、専門・技術サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」「複合サービス事業」を含み、更に、男性では「製造業」、女性では「教育、学習支援業」を含む。  
3) 対前年増減率は、令和2年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値を基に算出している。詳細は、「利用上の注意」を参照。